

令和4年度 下諏訪町総合教育会議 会議録

- 1 日 時 令和5年2月10日（金）午後3時00分～午後5：00
- 2 場 所 下諏訪総合文化センター2階 集会室
- 3 出席者 宮坂徹町長、松崎泉教育長、藤澤美樹教育長職務代理者、  
林吉広教育委員、網野美秀教育委員、木村一恵教育委員
- 4 事務局（説明員）  
榎尾教育子ども課長、岩波洋生涯学習係長、小河原皓也主査
- 5 議 事 下記次第のとおり
- 6 傍聴人 3人

令和4年度 下諏訪町総合教育会議 次第

日時 令和5年2月10日（水）午後3時00分～  
場所 下諏訪総合文化センター2階 集会室

- 1 開会
- 2 町長あいさつ
- 3 教育長あいさつ
- 4 議題
  - (1) 第3期下諏訪町スポーツ推進計画について
  - (2) 下諏訪総合文化センターの改修について
  - (3) 下諏訪町の教育振興について
  - (4) その他
- 5 閉会

## 1 開 会

(樫尾課長)

本日は大変お足元の悪い中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、これより令和4年度下諏訪町総合教育会議を開会いたします。

なお、本日の会議は町長が招集し、公開が原則となっておりますのでご承知おきくださいますようお願いいたします。

それでは、はじめに宮坂町長からご挨拶をお願いします。

## 2 町長あいさつ

(宮坂町長)

今シーズン初の本格的な雪降りというお足元の悪い中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。日頃から教育委員の皆様方には、教育行政に大変なご尽力をいただいておりますこと、改めまして感謝申し上げます。

さて、この総合教育会議ですが、既に皆様ご承知のことと存じますが、行政の組織および運営に関する法律の改正に伴う中で、地方の教育の課題やあるべき姿を共有して相互に連携をする中、教育行政の推進をしていくために、全ての地方公共団体で設置をされているものでございます。下諏訪町でも、この法律が施行されました平成27年に下諏訪町総合教育会議の設置、また教育大綱の策定、基本的な考え方を定めまして、毎年、教育委員の皆様方と教育全般にわたり様々な議論を、させていただき、協議を進めて参ったところでございます。

本日の会議でございますが、直面している課題や検討している内容の中のスポーツ推進計画、文化センター改修、教育全般にわたる下諏訪町の教育振興についての3つの議題で進めさせて頂きまして、首長部局と教育委員会部局が、お互いの情報を共有するとともに、教育委員としての皆様の立場で教育に対する思い、また日々の活動を積み重ねてこられましたことも、忌憚のないお気持ちご意見をいただければ幸いです。

限られた時間でございますが、よろしくお願い申し上げます。

(樫尾課長)

ありがとうございました。

次に松崎教育長からご挨拶をお願いいたします。

## 3 教育長あいさつ

(松崎教育長)

本日は大雪ということで、中学校は3時半には部活なしの下校となり、子供たちもそれに沿って動いています。

小学校では、本日参観日のところがございますが、何とか保護者懇談も含めて親御さんと子どもと一緒に帰るような下校の仕方をしていこうとか、スキー場に行っている学校では、無事に帰ってこられるようにと、様々な配慮を行っています。このように教育行政の立場でありながらどのように連携し、子どもの側に立った教育や地域の皆さんの側に立った考え方をお互いに協力して尊重し合いながら、町の中で皆さんの元気を広めていくのかを、委員の皆さんとともに考え、子どもたちについても、教育こども課、一丸となってやってきているところでございます。

常日頃から、いつでも連絡しながら相談を進めてきているところでありますが、一同を介して、意義あるひとときが送れるといいなと思っていますので、宮坂町長にもいろいろと申し上げていただきますが、よろしく願いいたします。

では、ご出席の皆様、本日よろしく申し上げます。

《榎尾課長》

ありがとうございました。それでは、お手元の次第に沿いまして議題に入ります。ここからの進行につきましては、宮坂町長お願いいたします。

#### 4 協議事項

(宮坂町長)

それでは、これより進行を務めますので、よろしく願いいたします。次第にある通り、3つの議題について協議を進めてまいります。

##### (1) 第3期下諏訪町スポーツ推進計画について

(宮坂町長)

それでは、議題(1)「第3期下諏訪町スポーツ推進計画について」です。第3期下諏訪町スポーツ推進計画は、平成30年度に策定した第2期下諏訪町スポーツ推進計画の計画期間満了に伴い、町民の体力向上を健康推進のために気軽にスポーツに取り組める環境作り、また地域の活性化を推進することを目的に策定をしているものです。計画期間は令和5年度から令和9年度までの5年間となります。

3月3日まで本計画案につきましてのパブリックコメントを実施しており、広く町民の皆様からご意見を募集しています。募集したご意見等を参考に、修正を加え、諮問機関であります下諏訪町スポーツ推進審議会において審議の上、答申をいただき、4月から発行をする予定でございます。

まずは、本計画案の概要につきまして、事務局から説明をお願いします。

(小河原主査)

それでは、「第3期下諏訪町スポーツ推進計画」の概要について説明いたします。

まず、本計画の策定に当たりまして、令和4年7月下旬より1ヶ月間程度、無作為抽出の18歳以上1000人の町民の皆様、「下諏訪町スポーツ推進アンケート」を実施し、スポーツへの取り組み等についてのご回答にご協力をいただきました。

アンケートの回答方法は、これまでの書面による回答に加えて、インターネットでの回答をお願いしたところ、前回平成25年に計画を策定した際に実施したアンケートと比べまして13%増の46.9%の方にアンケートにご協力をいただくことができました。

アンケートの集計結果につきましては、計画案の冊子28ページに細かいものを記載していますので、後ほどご覧ください。

資料1ページをご覧ください。計画策定の趣旨についてですが、本計画につきましては、国で定められたスポーツ基本法に基づき、平成25年4月に第1期下諏訪町スポーツ推進計画、平成30年4月に第2期下諏訪町スポーツ推進計画を策定し、生涯一町民一スポーツを基本理念にスポーツ振興の推進に取り組んでいます。

本計画の策定は、第2期計画の計画期間が満了となること、また国のスポーツ基本計画の改定を受け、これまでの取り組みをより一層推進するとともに、町民の体力向上・健康増進のため、いつでもどこでも気軽にスポーツに取り組める環境作りと地域の活性化を推進するため、新たな5年間の計画を策定するものです。

本計画の計画期間につきましては、令和5年度から令和9年度までの5年間の計画として策定をします。この期間中、社会情勢の急激な変化や国のスポーツ基本計画および県のスポーツ推進計画の施策の展開を踏まえ、必要に応じて見直すこととしています。

本計画につきましては、子どもから高齢者まで、誰もが生涯にわたって運動スポーツに親しみ、健康で生きがいに満ちた豊かな暮らしと活力あるまち作りを目指し、第1期、2期の計画から引き続きまして、生涯一町民一スポーツを基本理念として定めています。

また『生涯を通じたスポーツの実践』、『スポーツから魅力活力を創出するまちづくり』、『持続可能なスポーツ活動に向けた基盤作り』以上3つの基本目標を定め、各政策を展開することとしています。次のページから、基本目標の達成に向けた政策目標と具体的な政策をまとめています。

第2期計画からの継続目標として取り組む政策もありますが、今回の策定において新たな取り組みや特に重点を置く内容についてご説明いたします。

まず、多様な主体が参加できるスポーツ環境作りの推進につきまして、町民のスポーツ実施率向上に向けて、年代やそれぞれが置かれている環境において、スポーツに取り組みやすい環境作りに重点を置いた内容としました。

子供世代において、中学部活動の運営主体の地域移行に向けた取り組みの推進や幼児期からの運動習慣の形成の他、時間の取りづらい働く世代、子育て世代の運動不足の解消、リフレッシュ、生きがい、仲間作り等のため運動スポーツを楽しみ、実践する機会を提供するなどについて定めてい

ます。スポーツを通じた交流拡大の推進としまして、国際交流や宿泊滞在型のスポーツイベントの開催を目標に、2020東京オリンピック事前合宿国のレガシー活用や来年度に開催予定の全国市町村交流レガッタ、2028年国民スポーツ大会をきっかけとした取り組みを推進します。

次にスポーツによる健康増進につきましては、健康スポーツゾーンを活用した運動支援、生活習慣病予防に繋がる運動教室講座の開設など、健康作りにかかる運動を推進します。最後のページをご覧ください。

スポーツによる地方創生、まちづくりに係る政策としまして、運動スポーツを通じた地域コミュニティの活性化に係る支援の他、まち歩きやレンタサイクルなどの観光や諏訪湖畔に係る健康スポーツゾーンなど、街の特色を生かし、観光と野外活動やスポーツ保健指導等を組み合わせたスポーツヘルスツーリズムの推進を新たに掲げ、連携した取り組みを実施します。

スポーツを通じた共生社会の実現としましては、障害者スポーツの実施環境の整備や理解啓発の推進に向けた支援に取り組むため、教室やイベント、出前講座等の取り組みや支援を行います。

最後にスポーツ実施における安全安心の確保について、本人の望まない理由でスポーツを途中で諦めることがないように、指導者養成や応急手当等の講習実施の普及啓発や安心して施設利用ができるよう、適切な改修や維持管理、持続可能な運営手法等の研究を進めます。

本計画に係る概要説明は以上となりますが、本日の会議でのご意見ご質問等をいただくもの、他、計画案に係る内容についてのご意見等につきましては、パブリックコメントとして3月3日金曜日まで実施してございますので、その期間中にぜひ忌憚のないご意見として頂戴できればと思いますので、よろしくお願いいたします。説明については以上となります。

(宮坂町長)

只今、事務局から説明がございました本計画案につきまして、皆様よりご意見をお伺いしたいと思います。

(林委員)

生涯一町民一スポーツを地域に根ざすためには、子どもたちの参画が必要不可欠だと思います。我々も、子どもたちの状況を見ている中で、子供たちのスポーツに対する思いを感じています。

コロナ禍で部活が少なくなっている中で、自分のスポーツに対する思いを発揮できず、それがストレスになって学校での居場所がなくなってしまうということも聞いています。

勉強も子供たちが自分を表現する方法でもありますし、友達とのコミュニケーションもあります。スポーツもそのひとつだと思います。子供たちが、自分を表現できる場所として、スポーツというのは一番身近で、子供たちには必要なものだと思います。

学校での、活動の場が少なくなっている中で、下諏訪町がスポーツに取り組む姿勢というのは、子供たちにとって素晴らしいステージになると思います。率先して子どもたちをその取り組みの中に参画させてあげてほしいと思います。

これについてどう思うか、これについてどう考えて、どのように動けばいいと思うかということ  
を今の子どもたちに投げかけてみると、高クオリティで返ってきます。

そのぐらい子供たちは、地域に出たい、地域の一員として活躍をしたいという心を根強く持って  
いますので、それをもっとやっていただきたいと子供たちを通して思っています。

(宮坂町長)

ありがとうございます。スポーツに対して、不得意や興味の有無というものではありますが、生涯  
一町民一スポーツという旗印を掲げていますので、地域との連携の中で、どのようにしたら、皆さ  
さんがスポーツをやってもらえるようになるのかを考えてまいりたいと思います。スポーツと言  
うと、結構激しいものをイメージしますが、毎朝のラジオ体操も運動と捉えていただければ、それを  
継続することはできるのではないかと思います。

どういうきっかけで上手に関われるかといったところに関しても、子どもたちの発想も取り入れ  
ながら、広げていける形が理想的だと思います。

(林委員)

下諏訪町のスポーツといえば、スケートやスキーといった、冬の寒い環境の中でできるスポーツ  
が盛んで子どもたちにもそれらを続けてほしいという思いもあります。

本日も北小の子どもたちが、スキー教室に行っていますが、指導者の課題があると感じていま  
す。子供たちが、スキー、スケートをする際、指導が学校の中でスキーができる先生、スケートが  
できる先生が率先して教えていただいているような状況です。網野委員さんのように、スキーが上手  
な方が、子どもたちの前で指導するといった形で、地域の方がスキーやスケートを指導するのも方  
法だだと思います。スキーやスケートを教えてもらうという場があれば、地域のコミュニティにもな  
りますし、地域の方々の子どもたちへの思いも届くでしょうし、思いを受け取る子どもたちも、心  
豊かになって、地域の連携、絆というものも増えていくかと思います。ぜひそこに力を入れていた  
だきたいと思っています。

(宮坂町長)

子どもたちの目から見たときに、親しくしている地域の方の初めてみる一面が、ひとつのきっか  
けになればればいいかもしれない。また、部活動の地域移行という大きな課題があるので、先生  
方との連携といったこともまた必要になります。

地域の中で育むというような視点も含めていいきっかけができると嬉しいです。

そんな意味では、地域移行だとスポーツ協会の専門部等が担って頂けると大変ありがたいという  
ところもあります。そうした中でも、スポーツ協会のスケート部が専門部としてあります。是非、  
そうした方々の連携ができると、スポーツ部活動の地域移行というところに繋がるきっかけになる  
と感じています。

(網野委員)

私も、底辺拡大には子どもたちの参加は不可欠だと思います。私たちの時代は、野球くらいしかありませんでしたが、今はスポーツの種類がたくさんあって、子どもたちは、選択することができます。ですが、子どもの人数が少なくなってしまうと、同じ町内の学校でも、部活動の有無に差があり、生徒の意見を聞きながら、地域から参画してとなると、逆に学校単位ではなく、地域単位で参加できるようになれば、底辺も広がってスポーツをやってくれる子どもたちも、自由が広がってくると思います。

また、資料を拝見させていただく中で、30代から50代という層の運動する機会が少ないので、健康ステーションを利用させていただくのが良いかと思います。

(宮坂町長)

アンケートで見ますと、やはり30代から50代のいわゆる子育て世帯は、運動の機会が少ないです。働き盛りで、そういうところに携われない、余裕がないということも、あると思いますが、その時点で、しっかりと健康維持のためにも、スポーツや健康ステーションをご利用いただくことが、その後、60代70代になったときに、身体を持続できるベースになると思います。

(藤澤職務代理)

最近、諏訪湖一周できなくて、前はもっと早く歩けたのにと感じています。

自分で時間を見つけることができれば、通える環境があることが、下諏訪町のメリットだと思っていて、やはり目的がないと、ただ行って気持ちいいというだけでは、駄目だというのが思っているところです。

例えば「2ヶ月で2キロ落としたい」というような目標に対して、きちんと計画を作ってくれると聞いたので、今度はそのような形で健康ステーションへ行こうかなと思っています。

また、子どもたちの部活の運営主体の地域移行についてですが、結構難しい課題だと思っていて、網野委員さんもおっしゃったように、少子化で子どもたちの人数が減っていて、部活も何人以上いないからできないというように、選択肢が狭まってきてしまうと良くないので、例えば、ボート部が下中だけでなく社中でもと言ったように、中学2校が同じスポーツクラブに通い、学校は違うけれど仲間ができるという形ができるように進めていただくと嬉しいです。

(宮坂町長)

ありがとうございます。全中等でも、複合チーム、クラブチームの出場も認められてきているところがあるという状況もありますので、下中、社中両方の生徒が一緒にできることとか、合わさって一つのチームができると良いと思います。野球もそうでしょうし、そのような形がとれて練習ができたり、大会に向けて準備ができたりするようになれるといいんじゃないかと思います。

また、健康ステーションをぜひご利用いただけると嬉しいなと思いますが、しっかりコマースャルをして、使い勝手の面でも時間の延長ということも含めて検討しています。健康運動指導士の資格を持った職員も配置をしますので、ぜひ気軽にご利用いただけると嬉しいです。

《網野委員》

いずみ湖のマレットゴルフ場に行くと、ご年配のクラブの方々が元気で素晴らしく活発に活動していて、素晴らしいと思います。

生涯一町民一スポーツという観点からも、マレットゴルフ場は継続していただきたいと思えます。

《宮坂町長》

ありがとうございます。様々な視点で、ご意見をいただきありがとうございます。

## (2) 下諏訪総合文化センターの改修について

(宮坂町長)

それでは次に議題(2)「下諏訪総合文化センターの改修について」です。下諏訪総合文化センターにつきましては、平成元年の供用開始から早33年が経過し、設備の老朽化が進んでいます。また、大地震が起きた際に天井の崩落という危険性もあり、過去の事例をきっかけとして、法改正が行われました。そうした視点から、施設の改修が急務であるのが文化センターの状況です。

町でも、公共施設等の総合管理計画を立て、各施設の個別計画に基づいて、令和4年度から改修工事を実施する方向で進めていましたが、昨今の資材や人材の不足、現代社会の状況から、多額の経費がかかるという課題があり、工事内容の再精査が必要であると判断しました。

併せて、視点として不足していた部分、改修後のあり方、運営のあり方等についても検討していくために、下諏訪総合文化センターのあり方を検討する会議を立ち上げ、全13回にわたり精力的にご検討をいただきました。

1月4日に委員さんからご報告をいただきました。その報告書を、本日の資料としてお配りしますので、まずは報告書について事務局からご説明をお願いします。

(岩波涯学習係長)

それでは、報告書の内容についてご説明いたします。下諏訪総合文化センターのあり方を検討する会議委員一同と書かれた報告書をお手元にご用意ください。

まず、前文でございますが、下諏訪総合文化センターは今後どのような運営をしていけばよいのか。また、その運営のために必要な改修は何かについて、検討した結果をご報告いただくとともに、今後の文化行政の推進に反映することを求めるものとなっています。なお、あり方の検討に当たっては、総合文化センター利用者等の有識者5名と一般公募の町民5名の計10名で構成しました下諏訪総合文化センターのあり方を検討する会議を設け、第1回目の会議を4月28日に開催して以降、13回にわたり検討を重ね、12月26日に全会一致で本報告書を取りまとめ、検討を完了したものでございます。

それでは最初に、「第1. 下諏訪総合文化センターの存廃について」をご覧ください。文化芸術の振興のためにも存続させるべきであることを全員一致で確認し、今後も存続させることを踏まえ、2ページをご覧ください。「第2. これからの運営について」ですが、今後、地域の文化芸術の拠点としてさらなる文化振興と利用率向上を図っていくための基礎となる、下諏訪総合文化センターの運営方針を取りまとめ、ご提案をいただきました。四角い枠で囲まれた「下諏訪総合文化センターの運営方針」をご覧ください。

運営方針は5項目からなる理念と8項目からなる方策で構成され、「1. 理念」において、1つ目、地域の希望である子供たちに対しては、抱いた夢を次世代へと繋げる懸け橋となっていること。2つ目、機能性に対しては、創造のステージ、交流拠点、多くの団体に支えられる施設となっていること。3つ目、居住性に対しては、文化芸術の雰囲気を感じることができる施設となっていること。4つ目、緊急性に対しては、災害時にも頼られ、住民の身を守る安全拠点となっていること。最後の5つ目、施設に対しては、かおり高い文化を創造するまちを象徴する文化遺産となっていることを、将来に向かって目指す姿、将来像としています。

「2. 方策」では、(1)事業の実施に関する事項、3ページをご覧ください。(2)人材の養成・確保及び職員の資質向上に関する事項。(3)普及啓発に関する事項。(4)関係機関との連携協力に関する事項。(5)国際交流に関する事項。4ページをお開きください。(6)調査研究に関する事項。(7)経営安定化に関する事項。(8)安全管理等に関する事項の事項ごとに理念に向かって行っていく具体的な目標を設定しています。

なお、各事項の内容の説明につきましては、時間の都合もありますので省略させていただきます。4ページ最下段の枠の外に附記と記載されている箇所をご覧ください。

附記事項として一貫性、連続性のある運営の実行及び運営方針を絵に描いた餅とさせないために審議会的組織の設置を要望されております。6ページをお開きください。

「3. 今後ご検討いただきたい事項」としまして、今後の一貫性、連続性のある運営を確保する観点から、指定管理者制度の導入、IT・ICT技術の導入、更新時期がある設備に対する計画的、定期的な更新などについて検討していくことが求められております。

なお、指定管理者制度とは地方公共団体が公の施設の運営を第三者に任せた方が施設の最大限の活用および経費の節減を図ることが期待できると認める場合において、公募等により地方公共団体が指定した法人等の団体が施設の指定管理者として施設の使用許可、維持管理、事業等を行う制度です。続いて7ページをご覧ください。

「第3. 今後の運営に必要な改修について」ですが、利用者の命と活動の場を守ること、発表者だけでなくイベント主催者や施設の運営者にとっても設備の不具合を気にせず安心して使うことに対し、必要最小限の改修内容としながらも、生まれ変わったホールで快適に鑑賞いただける改修として計画を取りまとめ、ご提案いただきました。

はじめに、改修計画の検討の進め方についてご説明いたしますので、13ページをお開きください。検討にあたっては、設備等の定期保守点検の指摘事項を含め、改修が必要な全ての箇所を対象に、表1区分分けにある安全性、機能性、社会性、環境性、その他に振り分け、表2改修箇所の優先付けの観点と優先度別改修箇所のとおり、利用者等の命を守る観点及び利用者の活動の維持継続を図る観点から工事实施に対する優先付けを行いました。14ページをご覧ください。

優先付けを行った改修箇所について、表3時期別振分けに当たっての方針にある基準への適合、安全性の確保、活動の維持継続、同一箇所に2度手を入れず、利用休止期間を限定的にするに沿い、時期別に振り分けていきました。7ページにお戻りください。

四角い枠で囲んだ部分が、改修箇所を時期別に振り分け、計画化した下諏訪総合文化センターの改修計画となります。「1. 令和5年度から行う大規模改修で計画する項目」の「(2)令和6年度に実施」をご覧ください。表の左列に時期、中央列に改修項目として、工事名、優先付けの観点及び時期振分けの方針、主な意見、右列に工事概要として主な工事内容を新設、更新、長寿命化に分けて記載しています。令和6年度に改修を実施するものは、現行法の基準に適合していない大ホール天井を中心に、大ホールの利用を停止しなければ実施できない大ホールの椅子、舞台機構・照明・音響の大ホール舞台設備、大ホールトイレ、ホワイエの排煙設備、以上の各工事を計画しています。7ページにお戻りください。

(1)令和5年度に実施をご覧ください。令和6年度に行う工事の実施に必要な経費の再積算及び設計を令和5年度に行うこととしております。なお、令和6年度は工事实施により大ホールを利用することができませんが、小ホールにつきましては、できる限り利用団体の活動の場を確保するため利用を可能といたします。続きまして9ページをお開きください。

(3)令和7年度に実施をご覧ください。令和7年度は安全性の確保を目指す小ホール天井を中心に小ホールの利用停止に合わせて、小ホール椅子、舞台照明・音響の小ホール舞台設備、建築物外部及び屋根、もみの木モール天井、もみの木モールトイレ、もみの木モール排煙設備、防火シャッター及びエレベーターの耐震化、以上の各工事を計画し、工事の実施に必要な設計等を令和6年度に行うこととしております。なお令和7年度につきましては、工事实施により小ホールの利用ができませんが、大ホールはプレオープンとして活動の場を確保したいと考えております。12ページをお開きください。

以下の改修箇所につきましては、令和6年度、7年度に行う大規模改修から切り離し、「2. 下諏訪町地球温暖化防止実行計画に基づく施策」と合わせて改修を計画する項目については、太陽光に代表される再生可能エネルギーの利用と組み合わせて、国の補助制度を活用する中で計画していくこと。

また、「3既存設備等を計画的に修繕していくことで長寿命化を図る項目」については、廃止又は予算の範囲内で修繕して長寿命化を図っていくこととされました。13ページの上段の四角い囲みをご覧ください。

付帯事項として本改修計画による改修は守ること、使うことに対し、必要最小限としながらも生まれ変わったホールで快適に鑑賞いただける改修として計画しましたが、多額の改修費用を要することが見込まれることから、有利な起債や補助金を活用することで町の他の政策への影響と町財政への負担をできる限り抑えることで実施することを併せて提案されました。16ページの「最後に」をご覧ください。

下諏訪町公共施設等総合管理計画では、施設を維持する供用期間を80年としていることを踏まえ、今後50年維持し続けられる施設とするために改修すべきとする箇所の優先付け及び選別の検討があり方を検討する会議の任務でしたが、専門性の高い内容には判断しがたいところもあり、また工事費用に直結することに対する責任の重さと闘いながらの検討となったこと、全ての町民にとって必ずしも満足のいく検討結果とはならなかったかもしれませんが、この検討結果をきっかけとして将来に向けて長い目で計画的に運営していくことで、「よくぞ下諏訪町に公演に来てくれましたね」と利用者から言っただけの施設になっていることを願っていることを記載し、本報告書を結んでいます。以上、報告書の概要をご説明いたしました。説明は以上です。

(宮坂町長)

ありがとうございました。

この報告書を受けて、検討委員の皆さんの思いをしっかりと受け止める中で、さらなる利用向上を図る運営を行うために、町の財政状況もしっかり勘案をさせていただき、改修を進めていきたいと考えています。検討する会議では、ホール業務について指定管理者制度の導入といった運営体制の再構築、事業の企画実施を含めて運営方針に沿った一貫性や連続性のある運営を遂行していくための審議会的な組織の設置を要望いただきました。

あり方を検討する会議の報告書については、報道やホームページで随時公表していますので、すでにご存じかと思いますが、只今事務局からご説明した報告書の内容も踏まえて、皆様よりご意見をお伺いしたいと思います。

(藤澤職務代理)

文化センターの改修について、多方面に考えていただき精力的に取り組んでいただいたことがわかりました。最終的な工事費用はこれからということでしょうか。

(宮坂町長)

特に音楽性という視点で、専門的に設計をいただける事業者が限られてる中で、山下設計様に、実施設計行っていただき、本来であれば改修が必要な箇所も少し省いた設計と合わせた見積り金額というのが13億14億という額で提示されました。その後、ここもやった方がいいという部分も含め

て、改めて全体、それからその先の運営体制についても検討が必要ではないかという意見が出されました。文化センターが始まってから現在に至るまで、運営体制が縮小されてきた中で、この先50年を見越して手を加えるのであれば、利用していただく方々が快適に利用できる体制も必要じゃないかご提案をいただく中で、細かな検討ができた。それにかかる経費はこれから実施設計をしていただく部分もありますので、総額についてはまだ見えないところございますが、金額という視点では、当初の実施設計と遜色ないというのが正直なところです。検討する会議の中では、町の財政の状況まで心配いただいたことも含めて、まずは真に必要な大きな改修を実施したいと考えています。

報告書の中では、令和6年から7年に基本的な部分の改修を、そしてそれ以降については、修繕という形で、工事区分を分けて検討頂いたことも尊重させていただき、改修すべき箇所にかかる経費はしっかりかけさせていただいて実施し、修繕で済むところは、効果的な経費のかけ方を検討していきたいと思っています。

(藤澤職務代理)

皆さん概略や結果しかわからず、経過までわからないことが多い中で、このように説明していただくと、安心して理解できると思います。また、避難所も兼ねてるということもありますので、そういった視点で、補助金等が利用できるのであれば、活用していただきたいと思います。

(宮坂町長)

ありがとうございます。資料に記載のある緊急防災減災事業債は、お借りした額の7割ほどを交付税というお金で戻してくれます。すると、実質3割程度で工事を実施できます。緊急防災減災事業債という有利な起債の利用や公共施設の公適債の利用、場合によっては、まだ決定も議会の議決もないので確約はできませんが、来年度、立地適正化計画を策定する予定で、この計画が策定されると、2分の1補助という形で、文化センターの工事に対しても活用できる内容もある可能性があります。そうしたものを活用し、極力町の財政の負担がない形でさせていただけたらと考えています。

今回のあり方を検討する会議の議事録は、その都度公表をさせていただくことで、見ていただく方に、ご理解いただけるような方法で実施した経過もございますので、この報告書を町民の皆さんにも、ご理解がいただけると思いますし、事業をスタートさせる際も、検討する会議委員さんの思いを町民の皆さんにもお伝えをさせていただく中で、事業を進めるようにしたいと思います。

(網野委員)

あり方を検討する会議設置前は、このまま文化センターが朽ち果ててしまうのではないかと感じていました。全改築という議題が挙げられたこともありましたが、否決され残念な気持ちでいましたが、こうした形でまとめていただけてとても嬉しく思います。

ある種の投資として考えて、子どもたちの利用や様々なイベントを開催し、これまで以上にご利用頂き、人の流れを大きくしていくことは、大事な役目だと思います。

《宮坂町長》

ありがとうございます。極力、この報告書に沿った形で実施できるようにと思っております。

次に総合文化センターの運営体制について、皆様にご意見を伺いたいと思います。

この文化センターが設立された当初は、町職員の4人体制だったと記憶しているのですが、文化センターとして主催する実施事業に対して、予算をつけて、町民の皆さんには、安価なチケットで鑑賞いただいていたこともございます。しかし、入場者数が減ったり欠けたりする中で、様々な要素があって実施事業が縮小をされてきた経過がありました。

舞台等の専門職員は研修をして、職人のような思いで舞台の操作をしていただいていたのが、徐々に研修に行けなくなり、職員の異動が増えると、さらにそれができなくなってくる。実際に実施事業を受け入れられなくなってくるような支障が発生してきたこと等が原因で、実施事業が徐々に縮小され、貸館が主な業務になってしまいました。

(林委員)

建築に携わる設計者の視点としては、都市計画という面で見れば下諏訪総合文化センターは、他の市町村にも引けを取らない立派な施設で、これが建てられたときに関してはこちらかという、身に余るような施設だったと思います。

高度成長期には、必要な時には作って、不要になったら壊して、また作ってという考え方が主でしたので、このような施設も作って、不要になったら壊すという考え方もあったかと思います。しかし、今の時代では、物資の足りない部分もある中で、これだけ立派な建物を維持していくのも下諏訪町の責任だと思っております。これは、建物を建てた者の責任として維持していくべきだと考えています。

そうした面で行くと、運営していく体制にも下諏訪町が率先して力を入れていくべきです。先ほどのお話にあったとおり、下諏訪町自体が運営する方法もプロに任せる方法もどちらもありだと思っておりますが、維持していく方法に関してお金がかかるという側面もあると思います。

ただ、先ほど網野委員さんがおっしゃったように、これも投資だと思います。そういう中で、使う人にとって使い勝手が良くなっていけば、そういう面も後から改善される可能性があると思います。

この資料の最後の「よくぞ下諏訪町に公演に来てくれましたねと言っただけの施設」がまさに最終目標だと思います。誰もが憧れて下諏訪の文化センターに来て、イベントをやっただけ、公演をやっただけっていうことに繋がっていけばお金をかける意味もあるのかなと思います。

《宮坂町長》

ありがとうございます。

私も、文化に携わっていましたが、文化にはお金がかかるというところはまさにあると思って、報告書のお気持ちは重々わかります。

もうひとつ、皆様にご意見を伺いたいのですが、あり方を検討する会議の中では、中学生高校生の利用についても話題になりました。現在、学校を通じた利用ということについては、無償でご利用頂いていますが、自主練習だとか個人的な利用ということになると、公民館の施設等々を含めて料金区分の設定に関する利用規定がないので、中高生に関しては、状況に応じた対応を行っています。

中高生が利用しやすい環境や文化センターを使って活動しやすい環境を作り出していくということも必要であると思っています。ついては、中高生利用に関するお考えや方向性について皆様にご意見をお伺いします。

(林委員)

小学生も含めた子どもたちに積極的に利用していただきたいと思っています。文化センターで中学校の音楽会を行うと、格が違いますし、子どもたちの目の色が変わってきます。子どもたちも、「文化センターを使える」「文化センターでできる」これだけでもステータスになって、意欲が違ってくると思います。ぜひ、そこも大きく方向性を見出してあげていただきたいし、見出してあげたいなと思っています。

実は、私も、北小学校の創立50周年の記念イベントとしまして、今年の4月21日に文化センターを利用します。その中で、北小学校、社中学校の卒業生の女性シャンソン歌手の方にお越しいただいて、子供たちに向けて講演を行っていただきます。お越しいただく歌手の方に、文化センターでやることをお伝えした際、「文化センターで歌えるんですか」「夢でした」と言っていたいて、本当に嬉しかったことを覚えております。まさに、「よくぞ下諏訪に公演に来ていただきました」と言える場面でした。

子どもたちが、下諏訪町の学校を卒業した方々に「夢だった」と思っていただけの環境を目の当たりにして、学べる場所にしていただきたいと思っています。

そこで、町へ提案があります。北小、社中から文化センターへ子どもたちを送迎する手段があっただけであれば、もっと使える文化センターになると思います。ぜひご検討をお願いいたします。

(宮坂町長)

地理的条件に関しては、検討することも必要になると思います。

前例として、下中の生徒が合唱をやりたいが部活がないというお悩みをご相談いただいたことがありました。文化センターで練習ができるように手配し、発表の場として博物館のロビーをご利用いただき、無料コンサートを行いました。これは、当時の館長や公民館の職員が、悩みを受け止めてくれて、特例的に対応したという例であります。

一般の団体が定期的にご利用いただく際には、社会教育団体として登録し、下諏訪を拠点に活動していただくことで、割引するという対応を行っています。改めて、小中高生による活用という側面で料金体系も含めた受け入れ態勢について課題になると思います。文化的な団体ということになると、合唱や吹奏楽、ブラスバンドが地域で指導していただける場所の受け入れがあれば、部活動の地域移行にも繋がることも考えられると思います。

(木村委員)

過去に、練習の場として使った特例があったとのことでしたが、私の子どもが中学で吹奏楽をやっていた時に、部活動の時間が限られていたので、部活動以外の時間で練習をしたいという意見がありました。まず先に文化センターのリハーサル室が使えないかと考えましたが、その際は、利用できませんでした。当時の顧問の先生も部活動に時間をそこまで裂けないと言われてしまい、子どもたちが挫折していたときに、明新館の館長さんが使っていていいとおっしゃっていただいて、明新館を利用することになりました。

「文化センターに行こうよ」という感覚で、中学生高校生が利用できると思うと嬉しく思います。これだけ響きの良いホールで演奏できるというのは、子どもたちにとってこの上ない経験になります。これだけ良いホールを町や学校の関係であれば、無料で利用できるという現在の体制は継続していただきながら、中高生の個人利用については、料金を考えて頂ければと思います。

発表会や演奏会はできるけど、それ以外で利用できるイメージが今まではなかったもので、そういうものができると、足を運ぶ人も増えるかと思います。

そういった側面では、茅野市に中高ランドという中高生が自分たちで考えて、自由に使っているスペースがあります。このように、中学生高校生の世代の子どもたちが、文化センターで企画から始められるような集まりの場になっても面白いと思います。

(宮坂町長)

ありがとうございます。今、文化センターにそうした機能が、付加されるとまた面白いことが起きるとのご提案をいただきました。

(藤澤職務代理)

諏訪市のすわっチャオという施設には、防音室があります。バンドなどの練習ができる部屋を自分たちで予約して利用することもできるので、発表するだけでなく、そこに集まって練習ができる場所であれば、さらに活用できると思います。

子どもたちもですが、先生たちにも、費用は掛かるけれど、このような活用ができるという情報を周知してもらい、授業での活用や子どもたちの要望で利用できると思います。

(宮坂町長)

ありがとうございます。報告書の中を具体的に3つの質問にして、様々なご意見をいただいたところですので。大変興味深いご提案やご意見をいただきましたので、これらをうまく検討をしてもらい

ながら、中高生の使い方についても、方向性が見えたようなお話もございましたので、参考にさせていただきたいと思います。

### (3) 下諏訪町の教育振興について

(宮坂町長)

それでは次に議題(3)「下諏訪町の教育振興について」です。町では下諏訪町総合計画を下諏訪町教育大綱として位置づけさせていただいておまして、総合計画の後期基本計画が、令和3年度からスタートして2年が経過するということでございます。この中で、丸3年コロナ禍という状況やロシアのウクライナ侵攻、円高、材料不足、燃料高騰という様々な状況が、コロナ禍に沸き起こるようにして起きてきた中で、当初計画策定の中では想定もしなかったような状況が続き、当然教育環境にも大きな影響を与えています。これを受けて、教育や子育てというところでも大きく変化してきているところでございますが、皆様のこれまでの教育活動の中で、思い等々がありましたら、ぜひお聞かせいただきたいと思っています。教育振興というタイトルですが、フリートーク感覚でお話いただければと思います。

(藤澤職務代理)

貧富の格差が広がって、進学したくてもできない子どもが増えてくると予想しています。進学したい子どもには、何とか手助けしてあげたい。一方で、進学したい気持ちは分かるけれども、働いた方がいいのではないかと思うこともあります。ただ大学に行けばいいということではないと感じているところでございます。この専門学校に行くぐらいなら、働けないのかとか、その家の事情によって、返さなきゃいけないようなお金を借りてまで行く必要があるのか。反面、高卒で就職というシーンが今あるのかなとも思っている。こういったことが不安に感じているところです。

(宮坂町長)

おっしゃる通りの状況が起きてくる可能性もあると思います。中小企業も経営安定資金ということでお借りをされてる企業さんもいる中で、景気が良くなれば余裕でお返しもいただけると思います。ですが、物価高騰があり、賃金が上がってインフレが起きて、さらに物価が上昇すれば、さらにベースアップするということは、大企業であれば可能かもしれませんが、企業の半分以上は否定的に見ています。

そうした厳しい世の中になっていく中で、そういった状況も場合によってありうる。今の若い方たちの選択肢は、多岐に渡っています。我々がそのような状況の年齢のときにあった選択肢と今の選択肢では、全く違うし選ぶ側の子どもさん、保護者の皆さんの選び方も変わってきてるような気がしています。今の状況を見る中では、大学に行くだけが全てじゃないことも確かですし、より堅実的な技術を身につけて、自分はこういうことしたいんだという思いを持った若い方もたくさんいます。その選択肢に見合ったところでも、やはりお金はかかります。そうしたときに、支援できる

体制として、こども未来基金奨学金貸付制度等を作らせていただいてそうした教育支援を行っています。それも限度があったりするところもありますし、国も出産子育て支援の強化を図ろうとしています、まだそれが全てではないというのが現状です。

下諏訪町でも町の子どもさんは町の宝だと言っています。そうした宝を大事にすくすくと育てていただきたい思いは行政のものはみんな思っていますので、極力、町としても子どもさんのそうした願いが叶えられるご支援をさせてもいただくつもりでいますし、限度はありますけれども、気持ちも含めて、そうした支援を様々な形で行って、子育てがしやすい町に繋がれば、こんなに嬉しいことはないと思っています。引き続きそうした対応策は取らせていただいて、いい町に繋がっていただけたらと思っています。貴重なご意見ありがとうございます。

(網野委員)

少し遠い話になるかと思いますが、売家、売地が出ている中で、上物がついて売却しているところが結構あって、買う立場としてみれば上物があったら買う気が失せてしまうと思います。林委員さんが、専門家なのでよくご承知だと思います。町や県からも取り壊すための補助金を出してあげて、売却に入れるような形を作っていただいて、外部から若い家族の方たちが下諏訪へ来ていただけるような環境ができれば、人口も増え、子どもたちも増え、文化センターも有効的に使えると思います。空き家を貸すという制度もありますが、さらに踏み込んで売却できるような形ができればいいと思います。

(宮坂町長)

ありがとうございます。空き家対策も重要課題になってきて、全国的に空き家が増えています。空き家を解体するにも、廃材を分別するために解体費用がかかる。普通の2階建ての一軒家で300万以上かかります。解体経費を補助するのも状況によっては難しいところがあります。若い方たちが移住をして来ていただいたときに、新たに土地を買って家を建てるにも2000万が最低限というような中で経済的に厳しいところもあり、空き家を使っていただくのがトレンドになっています。

一方で、その空き家を提供いただけないのも現状です。提供するためにいろいろ片付けて綺麗にしないと貸すことができないなど、そのままにしておくということもあります。

そこを何とかしたいということで、空き家の家具の片付け程度ならば、お金を補助するので、片付けてもらえないかとか、それをリノベーションすることに対して、補助を手厚くしようとか様々な考えながら空き家を減らすことと住手を増やすことを何とかしていきたいという思いを持っています。

網野委員さんがおっしゃられたように、更地になろうが、そこを使っていただこうが、とにかく空き家を解消していくことが本当に急務です。空いてるところが放置されると、様々な課題や問題の温床にもなりかねないというのがあって、空き家の特措法で、どうしようもない空き家は、行政

から強制的に解体をさせていただくこともできますが、人様のものに行政が手を出すのは、最後の手段ですし、加えて様々な手続きもあります。

今までに、特措法による対応は当町でも1件ほどしかないのが現状で、様々な手立てで、空き家を減らすということは急務だと思っております。それは近い未来に解消できて空き家の利用や新たな家を買っていただける場所として提供できるようになればいいなと考えています。

(木村委員)

先週、北小と社中の参観日を拝見して、自分の子どもたちの小中学校時代と雰囲気はずいぶん違うと感じました。先生と子供たちの距離が良い意味でとても近いと感じました。

子どもたちが育っていく中で、「楽しかった」「自分たちはすごく大切にされていた」という思いを持って育ち、下諏訪町の中で同じように大切にされている自分の親や大人たちを見ることが、「この町に居続けたい」「大学卒業後、この町に帰ってきたい」と思えるのだと思います。子ども時代に悔しかったり、悲しかったり、つらいことばかりで、この町から離れていこうと思うのではなく、みんなが楽しげに下諏訪町で生きているということを見る機会が必要だと感じました。

(宮坂町長)

ありがとうございます。子供は親の鏡と言われます。やはり親や大人が、いい姿を子供さんに見せることは大切です。このコロナ禍で、子どもたちは自粛と言われている中で、大人は楽しい思いをしているという不満の声あります。いいまちづくりというのは、大人がいい見本を見せて、子どもさんを育てるというこの循環が大事だと思います。

(林委員)

3年間近く教育委員をさせていただいて、一番感じているのは子どもの少なさです。

同じ学年の仲間が30人しかいないというこの状況がいいのか悪いのか。私達の時代は、50人のクラスが8クラスあるのが当たり前で、大人になっても私生活や仕事の中で、同級生と行き会って、何でも言えて、なんでも言ってくれるという状況の中で、大人の地域として成り立っていますが、いざ今の子供たちがそういう状況になったときに、自分の同級生が町にいない、そういう状況で本当に下諏訪町が成り立っていくのかと考えると、国で言っている少子化対策が下諏訪町の急務だと思っています。

一方で、今の子供たちが生活している学校の環境は、素晴らしい環境です。先生方が一人一人の子どもに対して目を配っていただいて、一人一人に対応して、授業や生活をしていただいています。本当に手を尽くして子供たちを見ていただいて、現在の町教育現場、教育環境というのは、親にとって本当にありがたいの一言です。

子どもが多くなければ地域は成り立たないですが、多くならずに小さいコミュニティの中で、質の良い子どもたちがすくすくと育っていくというのも必要だと思っています。

その駆け引きの中で、子どもたちがいかにすくすくと育っていただけるのかを考えると、次の世代の子供たちは、より良い環境の中で一人一人が独自の感性を持って育っていただくというのが一番だと思っております。

それから、町の建物住居環境についてですが、下諏訪は特に飽和状態になっています。空き家が1軒潰れないと新築を建てられない、もう空き土地がない、住みたくてもなかなか外から住みたい人が入ってこない、若い子たちも独立して夫婦の住宅が建てられないということもあります。

下諏訪町に第一種低層居住専用地域がございますが、第一種低層居住専用地域は、基本的には建物が建ちません。町長がおっしゃった既存の住宅を生かしながら、新しい生活のためにリフォームして住むのには、第一種低層居住専用地域は不向きかと思えます。星が丘は全地域第一種低層になっております。それが原因で、新しい住宅が建たない、住宅をリフォームしてということがなかなか難しい状況になっていますので、ぜひ見直しをして頂けると嬉しいです。

(宮坂町長)

ありがとうございます。町の教育振興の枠を外したフリートークということで、様々お話いただきましてありがとうございました。

次に議題(4)その他ですが、何かお話いただくことはございませんか。よろしいでしょうか。

本日、皆様から大変貴重なご意見をたくさんいただきました。今後の教育事業また下諏訪町行政の施策に反映をしていけるように、検討させていただきたいと思っております。大変ありがとうございました。以上で、本日本日予定していた議事については終了させていただきます。ありがとうございました。

## 5 閉会

(樫尾課長)

ありがとうございました。

皆様におかれましては、長時間にわたりましてありがとうございました。本日頂戴しましたご提案ご意見等につきましては、各係、また課を跨ぐ内容につきましてはそれぞれの担当課にもお伝えを申し上げてまいりたいと思っております。

それでは、以上をもちまして令和4年度の教育会議を閉会といたします。ありがとうございました。

(午後5時00分 閉会)